様式第２号

会　　議　　録

会議の名称	令和８年度（2026 年度）第２回　人権文化のまちづくりをすすめる協議会		
開催日時	令和８年（2026 年）８月２４日（月）午後３時～午後５時		
開催場所	人権平和センター豊中２階 大集会室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	市民協働部人権政策課	傍聴者数	０人
公開しなかった理由	―		
出席者　委員	内田会長、玉置委員、末吉委員、林委員、水島委員、渡邉委員、 若栁委員、田島委員、髙木委員、濱元委員（オンライン）		
出席者　事務局その他	【人権政策課】山口市民協働部理事、本田課長、篠原館長、尾﨑主幹、 田中副主幹、村上副主幹、奥田係長、北野主事、三浦職員 【学校教育課】加納主幹 【公益財団法人とよなか国際交流協会】山野上常務理事兼事務局長		
議題	１．多文化共生指針の取組み状況について ２．特定技能外国人の現況調査結果（速報）について ３．市民意識調査の結果をふまえた市民啓発と発信のあり方について ４．その他		
審議等の概要（主な発言要旨）	別紙のとおり		

令和 8 年(2026 年)8 月 24 日開催

令和８年度(2026 年度)第２回人権文化のまちづくりをすすめる協議会　議事概要

開会

案件１．多文化共生指針の取組状況について

・事務局から、資料 1-1、1-2 多文化共生指針に基づく令和 7 年度施策の実施状況について説明した。

〇会長

・多文化共生指針に基づく施策の進捗状況ということで、昨年度取り組んだ実績の説明があった。このことについて意見交換する。

〇委員

・マイクロアグレッション（無意識に行われる差別）やアンコンシャスバイアス（無意識の偏見・思い込み）について、「豊中モデル」となるぐらいに、市民や学校現場への啓発を市が率先して強化してもいいのではないか。

●事務局

・マイクロアグレッションがテーマではないが、やさしい日本語の研修を職員向けに行う時に、必ずマイクロアグレッションについて触れている。
・とよなか国際交流センターで啓発のリーフレットやパネルを作成しており、パネルの貸し出しも受け付けている。パネルは他市からの貸出し依頼も多い。

〇委員

・今後の取組みで、「国際交流センターを中心に関係機関及び弁護士等の専門家とともに連携しながら新たな問題解消に向けた取組みを検討」とあるが、何をどのように検討しているのか。

●事務局

・困りごとについては臨床心理士や労働関係に詳しい相談員で対応している。相談員だけでは解決できないことは、他市の国際交流センターと連携のうえ、大阪弁護士会と共催で行っている相談会などを通じて情報収集し、職員研修を行い、相談業務の充実を図っている。

〇委員

・他市の日本語教室で、教室が企業の下請けのようになっているケースがあった。企業が依頼するのであれば、教材費の負担などが必要ではないか。企業との役割分担や連携状況はどうなっているのか。

・オンライン教室の活用状況についてどう考えているのか。

・イスラム教徒を含む外国人への偏見解消に向け、地域での交流機会創出の必要性があるのではないか。

●事務局

・企業との日本語教育の連携について、企業の下請けにならないようボランティア自身の学びであることや、市民活動であるため、学びのサポートや交流する人間関係を作ることを大事にしている。企業のニーズに応えるための活動という位置づけにはしない。

・オンラインでの日本語教室を行うにあたって、対象の範囲について議論した。オンライン参加するための条件として、国際交流センターにアクセスできる範囲の方で、他の活動には参加しておらず、仕事や子育てなどの事情で対面での活動に参加ができない方を対象とした。

・外国人への偏見解消に関しては、昨今の排外的な風潮を受け、国が情報発信を始めているところである。国際交流センターでは、市民がどう感じているかを解きほぐし、正しい理解を持ってもらうために、セミナーやボランティアを対象として事業を展開している。また、「すいかプロジェクト」と名付けた取組みとして、積極的に施設外に出向いて外国人と日本人の接点を作り、解きほぐしなどを進めている。地域に入り込むことで予防的な取組みができるよう進めている。

〇委員

・国際教室の運営はどのようなスタッフで、どのように運営しているのか。

●事務局

・国際教室は小学校 6 校・中学校 1 校・義務教育学校 1 校で実施している。学校の実情に応じて、週 1～2 回放課後に、多文化共生の内容や宿題などの学習支援、日本語指導などを実施している。一部学校を除き、教職員と学校教育課人権教育係から派遣している支援員が連携し、一緒に活動している。

〇委員

・教職員が中心に開催しているとのことだが、教室のニーズが高まってくると、NPO などとの連携も重要になってくるのではないか。

●事務局

・開催場所が学校であるため、現時点では教職員が対応している。今後はさらなる関係機関との連携が必要であると考えている。

〇委員

・来日したばかりの子どもは言語面で課題があり支援が必要である。学校の授業以外で関わってもらえると安心・安全に繋がる。

〇会長

・国際教室は広がっているが、行う学校の選択等のプロセスについて聞きたい。

●事務局

・日本語指導の担当教員がおり、教員が中心となって国際教室を開催してきた経緯がある。学校の実情に応じながら進めている。

〇委員

・外国人市民の状況で中国、韓国に次いでベトナムが増えている。多言語表記についてベトナム語の対応等は考えているか。

●事務局

・市の発行する外国人向けの広報やその他の案内などでもベトナム語に特記したものを作成している。

案件 2．特定技能外国人の現況調査結果（速報）について

・事務局から資料 2-1 特定技能外国人受入事業所を対象としたアンケート調査結果（速報）について報告した。

〇会長

・特定技能外国人の現況調査として、事業所にアンケート調査を行い、現段階で速報として報告があった。このことについて意見交換する。

〇委員

・地域との繋がりが非常に弱いと感じた。特定技能外国人は、1 号が在留期間 5 年以内で家族帯同不可、2 号が在留期限なしで家族が帯同可能ということだが、1 号が多いということで、短期間日本で仕事をして、また国に戻る人が多いため、あまり地域との繋がることの必要がないのかと感じた。

・社内交流を実施している割合は、約 90％ある。しかし、地域イベントへの参加促進は約 60％が、地域住民との交流では約 70％が実施していないとなっている。事業者の地域活動への参加についても、約 80％が特に行っていないとなっている。地域の活動に参加させたい事業所が 22、地域の人と仲良くしてほしいが事業所が 38 ある。外国人従業員と地域・日本人との交流促進における課題について、「実施する時間がない」「分からない」「外国人従業員が希望しない」との多数の意見があることがわかった。生活支援や地域交流について、市はなにが課題だと考えているのか。

●事務局

・ヒアリング調査時に、今は 1 号だが、試験を受けて、2 号へ移行することを検討しているという特定技能外国人がいた。1 号から 2 号へ移行して在留期限が延び、家族が帯同する方も増えてくると思われる。

・ヒアリングを行っている事業所で、地域活動や地域に関わりたいと言われるところもある。まずは、そこに働きかけて、地域で行われる防災訓練や祭りなどに参加してもらうことで、接点を増やしながら取り組んでいきたいと考えている。

〇委員

・地道に進めていくしかない。小規模の事業所や忙しい事業所も多く、余裕もないということはわかった。長期滞在や永住者、家族が帯同する方が増えるなどが考えられるため、地域との交流や近所の方が大事になってくると思う。外国人自身に対する啓発や事業者に対する呼びかけなども大事にしていっていただきたい。

〇委員

・Q19 を確認すると、多くの事業所が地域活動に参加してないように見える。そもそも事業者が地域活動にあまり関心を持っていないとなると、外国人従業員のみに地域活動を求めてもうまくいかないのではないか。

●事務局

・そのとおりだと思う。事業者に対してどう働きかけていくのかも課題だと思っている。

〇会長

・豊中市にある事業所が地域活動に参加できるような取組みはあるのか。

●事務局

・豊中市では小学校区単位に地域自治組織を新たに結成し、40 小学校区中 19 校区まで進んでいる。地域の防災訓練も行われており、事業所の参加や外国人市民もともに活動し交

流できることをめざしていきたい。
・市民は多く参加するが、事業所は積極的な地域もあれば、そうでないところもある。事業所の規模にもるが、地域自治組織を担当する地域連携課とも調整しながら、事業所へのアプローチも検討していきたい。

〇委員
・私が働いている法人にも技能実習生がいる。収入を得るということが一番の目的だと思うが、それにプラスアルファとして何を求めているのかと思う。事業所だけでなく、外国人従業員たちにもアンケートを検討いただきたい。

●事務局
・ヒアリング調査は、事業所の雇用側と働いている外国人双方に対して行っている。ヒアリングに際し、「日本にいて困っていることは何か」と質問すると、「職場と家で生活が完結してしまっており、周りの人も親切で、事業者に対しても不満はない」とのこと。それぞれの国の方ごとのコミュニティーもあると聞いた。そういったコミュニティーとも今後連携していければと考えている。

〇委員
・例えば、「週末に盆踊りに行きなさい」というのは現実的ではない。地域のイベントに参加してもらうのではなく、日本語教室が各地域の核となっているため、そこから交流を深めるという方が現実的な方法ではないか。「日本語を学びましょう、交流しましょう」ということであれば参加しやすいと思う。また、防災も「地震が起きた時どうするか」などクイズ形式で行うのも一つのやり方である。

案件 3. 市民意識調査の結果をふまえた市民啓発と発信のあり方について
・事務局から資料 3-1 意見と啓発事業実績について説明した。

〇会長
・市民意識調査の結果をふまえた市民啓発と発信のあり方ということで、市民意識調査の報告書や前期答申、第 1 回審議会で出た意見とそれに関連する啓発事業実績についての説明があった。このことについて意見交換する。

〇委員
・学校の教育現場で「隠れたカリキュラム」という言葉がある。アンコンシャスバイアスとしてよく言われるのは、女子は理系に向かないなど。教育を受ける権利や職業選択の自由を奪いかねない。出前講座や HP、チラシ作成など作成し、教職員研修などで教職員にも

っと認識していただきたい。

●事務局

・教職員研修として、現在、初任者研修や 10 年経験者研修などの法定研修や人権教育研修を実施しており、その中で「隠れたカリキュラム」や「アンコンシャスバイアス」、「マイクロアグレッション」について取り上げている。

〇委員

・市が制作した同和問題の動画やショート動画を見た。わかりやすく、多くの方に見ていただけることを望む。

●事務局

・豊中市人権教育推進委員協議会の研修等でも活用いただいている。ショート動画については、制作時に表層的ではないかといった意見もあった。しかし、若い人へのアプローチということで色々な手法を取り入れながら制作した。この動画の視聴を機にロングバージョンで深い学びに繋げていってもらうよう、動画にリンクを貼っている。

〇委員

・若い人へのアプローチであれば、YouTube よりも TikTok の方がいいのではないか。また、若い人へのアプローチと言うのならば、若い人に直接意見を聞いた方がいい。

〇会長

・SNS の動画に関しては、悪い情報も流れているため、それに対して対抗するものを出すことはとても重要だ。いろいろな手法で広げてほしい。

〇委員

・相談窓口の周知では、相談窓口の認知度が低く、信頼もあまりないという指摘があった。資料 3-3 のチラシはよくできたチラシではあるが、相談窓口はここだけなのか。

●事務局

・相談の窓口はほかにもたくさんある。今回は人権問題に関する相談の窓口を周知するだけでなく、わかりやすく周知することが課題だという意見をいただいたため、人権問題に関する相談の窓口のチラシを提示した。それぞれの相談窓口では、SNS を使った相談の受付などを進めている。相談窓口の一覧は、市の HP に掲載している。

〇委員

・資料 3-3 のチラシを見て、電話をかけるのはハードルが高いと思う。電話をかけたら、誰が出るかわからない。FAX やメールは 24 時間受け付けだが、職員であれば、だれでも見られるのではないかと思ってしまう。誰が対応して、どのような支援が受けられる可能性があるのかがわかれば、電話もかけやすくなるのではないか。

〇委員

・「とよなかやさにち宣言」は、外国人だけじゃなく、高齢者や子どもにもやさしいコミュニケーションということだが、行政が使う言葉全体をもっとやさしくしていかないと、市民が参加しにくいと思う。豊中市として行政文書をもっと市民が接しやすいように変えていこうという動きはあるのか。

●事務局

・やさしい日本語の研修で、「行政の文章をやさしい日本語に直してみましょう」「いらない情報は削りましょう」「難しい単語をわかりやすく言い換えてみましょう」ということは伝えているが、全庁的に行政文書を見直すというところまでは至っていない。当課としては、やさしい日本語を職員に広めていく中で見直す動きを進めていきたい。

〇委員

・チラシに、やさしい日本語を「やさにち」と表記しているが、「やさにち」という表記を否定しているわけではないが、略語にすることで差別的なニュアンスをもつケースもあるので、略語については注意していただきたい。

案件 4. その他

・事務局から、平和啓発事業に関する報告を行った。

・事務局から、「人権文化まちづくり講座」（8 月 28 日実施）で濱元委員に 2025 年度豊中市人権についての市民意識調査をもとに講演いただくことを報告した。

・次回会議は 11 月から 12 月ごろ開催を予定している。

〇委員

・厚生労働省が令和 7 年度に地域共生社会の実現に向けた隣保館の在り方に関する調査研究事業報告書を今年の 3 月に出している。この調査は全国で 10 か所の隣保館をピックアップして、モデル的に調査し紹介している。委員の皆様に情報提供したい。また、人権平和センターを今後どうしていくかという議論もどこかでしなければいけないのではないか。

●事務局

・これからの在り方については、必要な議論であると考える。しかし、今期は市長からの諮問に沿って議論いただきたい。

閉会